監査公表第23号(令和８年11月20日、県公報第745号登載)
農林水産部出先機関定期監査結果（令和８年度）

第１　監査の概要

１　準拠する基準

福岡県監査委員監査基準（令和２年監査公表第１号。以下「監査基準」という。）に準拠して、監査を実施した。

２　監査の種類

(1) 財務監査（定期監査）

監査基準第２条第１項第１号に規定するもののうち、毎会計年度少なくとも１回以上期日を定めて行う監査

(2) 行政監査

監査基準第２条第１項第２号に規定する監査

３　監査の対象

(1) 監査対象機関：農林水産部の出先機関21機関

(2) 監査対象期間：令和７年４月１日～令和８年３月31日

４　監査の着眼点

今回の監査は、財務に関する事務及びその他の事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

５　監査の実施内容

(1) 監査実施期間：令和８年５月12日～令和８年９月18日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名	監査実施日
福岡農林事務所	令和８年６月２日～４日
朝倉農林事務所	令和８年６月16日～18日
八幡農林事務所	令和８年５月19日～22日
飯塚農林事務所	令和８年５月12日～14日
筑後農林事務所	令和８年５月26日～28日
行橋農林事務所	令和８年６月９日～11日、９月18日
農林業総合試験場	令和８年５月13日～15日
農林業総合試験場資源活用研究センター	令和８年５月21日～22日
農林業総合試験場豊前分場	令和８年５月29日
農林業総合試験場筑後分場	令和８年６月18日～19日
農林業総合試験場八女分場	令和８年６月11日～12日
農業大学校	令和８年５月28日～29日
中央家畜保健衛生所	令和８年６月４日～５日

監査対象機関名	監査実施日
北部家畜保健衛生所	令和８年５月29日
両筑家畜保健衛生所	令和８年５月29日
筑後家畜保健衛生所	令和８年５月29日
筑後川水系農地開発事務所	令和８年５月19日～20日
水産海洋技術センター	令和８年６月９日～10日
水産海洋技術センター有明海研究所	令和８年５月26日～27日
水産海洋技術センター豊前海研究所	令和８年６月16日～17日
水産海洋技術センター内水面研究所	令和８年６月２日～３日

(2) 主な監査項目

ア　収入

使用料及び手数料、財産収入、諸収入等の調定及び収入の状況、現金領収証の取扱い及び払込みの状況、保管現金（緊急用前渡資金等）の状況、債権の管理状況、収入未済解消の取組状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認

イ　支出

報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の執行状況

ウ　人件費

報酬及び給料（会計年度任用職員等）の執行状況、諸手当の認定及び支給の状況

エ　契約

契約締結及び履行確認の状況

オ　公有財産

土地、建物、工作物及び樹木等の管理状況

カ　物品

取得、管理及び処分の状況

キ　工事

設計積算及び施工等の状況

ク　補助事業

補助事業の執行状況

第２　監査の結果

第１のとおり監査した限りにおいて、下記事項を除き適正に執行されていた。

１　指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）

該当なし

２　注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）

注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説　　明
農林水産部	契約	1	工事の契約期間延長の際、受注者から工事履行保証期間を延長した保証書を提出させるべきところ、これを行っていなかった。
計		1件	